国民健康保険・後期高齢者医療

新しい一部負担金等 免除証明書をお使いください

東日本大震災に係る国民健康保険と後期高齢者医療の一部負担金、介護保険サービスの免除期間が延長されます。

対象になる方へは新しい免除証明書をお送りしましたので、医療機関や介護保険サービスなどを利用するときは忘れずに提示してください。

国民健康保険・後期高齢者医療の問合せ

市民課☎㉔５２３３

国民健康保険や後期高齢者医療以外の医療保険に加入している方の一部負担金の免除は、加入保険者へお問い合わせください。

	対　象　者	有効期限
国保・後期	原子力災害対策措置法によって指定された地域で免除証明書を交付されている方 ● 旧警戒区域 ● 旧計画的避難区域 ● 特定避難勧奨地点に指定され、現在避難している方 ● 旧緊急時避難準備区域	平成26年２月28日 ↓ **平成26年９月30日**
国保	上記以外の理由でり災などによって免除証明書を交付されている方 （住宅の全半壊など）	

総合病院の窓口

介　護　保　険

	対　象　者	有効期限
介護	❶原子力災害対策措置法によって指定された地域で免除証明書を交付されている方 ● 旧警戒区域 ● 旧計画的避難区域 ● 特定避難勧奨地点に指定され、現在避難している方 ● 旧緊急時避難準備区域 ❷上記以外の理由でり災などによって免除証明書を交付されている方 （住宅の全壊など）	平成26年２月28日 ↓ **平成26年９月30日**

介護保険の問合せ

健康福祉部長寿福祉課
☎㉔５３３４
小高区市民福祉課☎㊹６４１３
鹿島区市民福祉課☎㊻２１１４

新たに介護認定を受け、これらの要件に該当する方も対象となる場合があります。

詳しくは、お問い合わせください。

10月以降の取扱いは、今後決まり次第、広報や市ホームページでお知らせします。

パブリックコメント

意見の集約と計画の概要

問合せ　企画課☎㉔５３５８

南相馬市指定管理者制度導入計画

市では、「南相馬市指定管理者制度導入計画」のパブリックコメントを、昨年11月15日から12月5日までの期間で実施しました。お寄せいただいた意見とそれに対する市の考え方をまとめましたので、お知らせします。

なお、南相馬市指定管理者制度導入計画は、パブリックコメントの意見などを踏まえ、1月24日に市の意思決定機関である庁議で決定しました。

寄せられた意見と市の考え方

意見

保育園6園は「民営化などを検討する施設」としているが、保育の質の低下が懸念されるため、保育園の民営化には反対である。

市の考え方

ご意見として承ります。

なお、ご指摘の保育園は民営化を決定したわけではなく、この5年間の中で保護者の皆さんなどのご意見を伺いながら、利用者と市にとって最適な管理運営形態を検討します。

意見提出者　1人

提出意見　1件

南相馬市指定管理者制度導入計画は、市ホームページで公表しています。

計画の概要

基本的な考え方

この計画は、市が管理運営する全ての「公の施設」における設置目的や利用状況などを検証し、指定管理者制度の導入が有効であると判断した場合は積極的に導入することとし、導入を円滑に進めるために策定したものです。

計画の推進期間

平成26年度から30年度までの5年間

個別施設ごとの導入計画

全ての「公の施設」で指定管理者制度導入の可能性を検証した結果、導入効果が高いと判断した施設について導入時期を設定しました。

●指定管理者制度を導入する施設（36施設）

指定管理者制度を導入することで、サービスの向上、経費の削減が見込める施設

・平成27年4月導入

【鹿島区】まごころセンター

【原町区】屋内市民プール

・平成29年4月導入

【鹿島区】鹿島公園墓地

【原町区】原町区内市営墓地(2)

・平成30年4月導入

【全　域】市営住宅(31)

●今後も直営で管理する施設（97施設）

施設の性格などから市が直接管理することが望ましい施設や、指定管理者制度を導入しても効果が見込めない施設

【小高区】

小高生涯学習センター「浮舟文化会館」、就業改善センター、小高コミュニティセンター、小高保健福祉センター、営農共同給水施設(4)、都市公園(6)、小高病院、小高図書館、埴谷・島尾文学資料館

【鹿島区】

鹿島生涯学習センター、鹿島農村環境改善センター、農業集落排水処理施設(4)、農村公園(7)、都市公園(9)、鹿島図書館

【原町区】

原ノ町駅前駐輪場、雫浄化センター、クリーン原町センター、生涯学習センター(7)、原町保健センター、高松ホーム、労働福祉会館、原ノ町駅前自動車駐車場、都市公園(31)、総合病院、児童センター(3)、博物館、中央図書館、市民情報交流センター、中央図書館及び市民情報交流センター自動車駐車場

【全　域】

水道事業、工業用水道事業、下水道事業

●当面直営とするが、民営化などを検討する施設（8施設）

【鹿島区】

農家高齢者施設ことぶき荘、角川原総合研修センター

【全　域】保育園(6)

用語解説

「公の施設」とは…

地方公共団体が住民の福祉を増進するために設置し、その地方公共団体の住民が利用する施設のことで、体育施設、文化施設、社会福祉施設などが該当します。

なお、地方公共団体が事務を行うために設置している市役所や区役所などの施設は該当しません。